

事務事業名		簡易水道維持管理事業		<input type="checkbox"/> 実施計画掲載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業		
政策体系	政策名	0 4 潤いに満ちた快適な生活環境の創造		事業期間		予算科目		
	施策名	1 5 良好な生活空間の創造		区分		会計	款 項 目 事業	
	基本事業名	0 2 水道の整備と水の安定供給		単年度繰返		簡水事業	01 収 01 01 02 0000	
根拠法令		水道法、大船渡市簡易水道事業給水条例		※期間欄に開始年度を記入				
所属	部課名	上下水道部水道課		【開始年度】		事務事業区分		
	課長名	後藤 浩靖		14 年度～		C 施設管理		
	係名	庶務係	電話	0192-27-3111				
	担当者	船砥 元	内線	172				
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)		
簡易水道施設設備の運転管理や電気計装設備の保守点検、量水器交換、水質検査、配給水管の漏水修繕や機械装置の修繕等。 また、岩手県と締結した綾里川ダム管理協定に基づき、毎年度、ダム及び付帯施設等の管理費用の一部(1.7%)を負担している。						総投入量(千円)		
						事業費	国庫支出金	
							都道府県支出金	
							地方債	
							その他	
							一般財源	
							事業費計(A)	0
						人件費	正規職員従事人数	
							延べ業務時間	
							人件費計(B)	0
							トータルコスト(A)+(B)	0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動) 電気計装設備保守点検、量水器交換、施設運転管理委託、水質検査、漏水調査委託、各簡易水道漏水修繕・施設修繕等		名称	単位
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 令和6年4月に水道事業と事業統合したことから、本事業は水道事業(事業名:水道事業施設維持管理事業)に引き継がれる。		ア	膜ろ過設備保守点検 箇所
		イ	電気計装設備保守点検 箇所
		ウ	水質検査 箇所
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 市内の簡易水道施設(綾里、小石浜、砂子浜、甫嶺、越喜来、本郷、根白)		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
		名称	単位
		カ	給水区画面積 ha
		キ	計画1日最大給水量 m ³
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 適切に維持管理される。		ク	計画給水人口 人
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 住みやすい生活環境になる。		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
		名称	単位
		サ	点検修繕等実施件数 件
		シ	綾里川ダム負担金 千円
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)
			千円	0	0	0	0	0	
人件費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0		
	都道府県支出金	千円	0	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0			
	その他	千円	66,701	65,933	60,520	72,516			
	一般財源	千円	0	0	0	0			
	事業費計(A)	千円	66,701	65,933	60,520	72,516	0	0	
	正規職員従事人数	人	2	2	2	2			
	延べ業務時間	時間	1,944	1,944	1,944	2,000			
	人件費計(B)	千円	7,776	7,776	7,776	8,000	0	0	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	74,477	73,709	68,296	80,516	0	0	
⑤活動指標	ア	箇所	5	5	5	5			
	イ	箇所	7	7	7	7			
	ウ	箇所	8	8	8	8			
⑥対象指標	カ	ha	1,045	1,045	1,045	1,045			
	キ	m ³	3,479	3,479	3,309	3,309			
	ク	人	5,503	5,415	5,328	5,240			
⑦成果指標	サ	件	37	27	23	31			
	シ	千円	469	588	590	779			
	ス								

事務事業ID	0704	事務事業名	簡易水道維持管理事業
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	・簡易水道施設の安定した運転と老朽化に伴う漏水や施設の故障等に対応するため、事業の開始時から行なっている。 ・綾里簡易水道の安定した水源確保のため、平成13年4月に綾里川ダムの管理に関する協定を締結している。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	施設の老朽化が進行しており、潜在的な維持管理費用が増加傾向にある。 なお、簡易水道事業は、地理的な要因から給水効率が悪く、水道料金のみでの経営が困難なことから、持続的な事業運営と経営基盤の強化を図るため、令和6年4月に水道事業と事業統合した。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	以前、市議会の一般質問において水道の水質について質問があり(上水道関連)、安全な水を供給して欲しいとの要望があった。なお、当事業所では法定水質基準を満たした水を供給しており、問題はない。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▽ 理由・内容 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつか？意図することが結果に結びついているか？ 簡易水道施設の良好な維持管理は、良質な水を安定的に供給することにつながり、その結果、快適な生活環境になる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▽ 理由・内容 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 上水道の整備は水道法で定められた地方公共団体の義務であり妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▽ 理由・内容 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 既存施設の維持管理に要する費用であり拡大・縮小の余地はない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ▽ 理由・内容 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 既存施設の機能確保のための事業であることから成果の向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▽ 理由・内容 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 事業を廃止・休止すれば、安全で安心な水の供給ができなくなることから影響があるが、令和6年4月に水道事業と事業統合し水道維持管理事業は、水道事業に引き継がれた。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 既存施設の維持管理に要する費用であり、事業費を削減することは困難である。しかし、適切な維持管理により施設の耐用年数をより長くすることに努めなければならない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど) 保守点検業務、施設監視業務等かなりの部分を既に委託し、職員の業務時間を削減するよう努めており、これ以上削減することは困難である。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▽ 理由・内容 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 簡易水道使用者から給水負担金及び水道料金を徴収しており、負担は適正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																		
3 終了・廃止・休止	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上			維持		×	低下	×	×	簡易水道事業は、地理的な要因から給水効率が悪く、水道料金のみでの経営が困難なことから、持続的な事業運営と経営基盤の強化を図るため、令和6年4月に水道事業と事業統合した。 これにより、本事務事業は水道事業(事業名:水道事業施設維持管理事業)に引き継がれ、廃止となる。
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
成果	向上																			
	維持		×																	
	低下	×	×																	
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
3 終了・廃止・休止	令和6年4月に水道事業と事業統合したことから、本事務事業は水道事業(事業名:水道事業施設維持管理事業)に引き継がれ廃止となる。